

津山地域合併調査特別委員会中間報告

平成十五年五月に、「津山広域調査特別委員会」を改称し、関係住民の方々にとって望ましい市町村合併を目指し、調査研究を重ねてまいりました。

この六月議会において、市町村合併に関する議案も議決されましたが、委員会の確認事項、まとめた意見などの中間報告をしました。

その概要と、合併後の議会のあり方などを中心に報告いたします。



委員会委員

（向かって左から）

田中宣夫、 岡安謙典、 木下健二
委員長 秋山幸則、 副委員長 山本睦夫
久永良一、 権田直良、 米井知博、 近藤吉一郎

市町村合併の
最大の目的と効果

市町村合併は、今後の、深刻な少子・高齢化社会の進展への対応を始めとして、住民のサービス向上に努めることにより、地方自治体が高度化かつ多様化する住民ニーズに積極的に応えるため。

そして実行段階に入った地方分権時代を担えるよう、足腰の強い自治体として自立するためです。

また、国・地方を通じて、厳しい財政状況の中で行政の効率的・効果的な展開を図るとともに、そのことにより、行財政基盤を強化するため等であります。

以上を目指しながら、市議会代表も入って「津山地域合併協議会」では、五十八項目の協議項目を慎重に審議し協議確認をいたしました。

議員の定数及び
任期に関する協議について

協議項目の中で、「議員の定数及び任期に関する協議」については、全国各地の合併協議会で、苦慮されている項目のひとつでありました。

合併特例法には「在任特例」と「定数特例」とありますが、「在任特例」の適用により、議員数が法定定数をはるかに上回るような議会に対し、住民からの議会解散請求の末、解散、選挙という結果になったり、協議の不調により「合併」自体が出来なくなったり、各地において住民による厳しい判断が下されております。

このことを踏まえながら、当委員会は、慎重に慎重を重ね、論議してまいりました。

合併は究極の行財政改革とも言われ、議会が率先して範を示すことが大切であり、津山市議会の場合、任期である平成十九年四月まで、

○在任特例↓【議員数七十八名、議員人件費を試算すると、年間約六億四千万円】

○定数特例↓【選挙区を町村ごとにした増員選挙後、議員数三十五名、議員人件費年間約二億八千万円】となり、これらと比較すれば、「定数特例」にすべきということとは、明らかであります。